

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第3回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和5年12月13日(水) 13時30分～15時15分
開催場所	中津川文化会館 2階 多目的研修室
出席者の 役職名	<p>委員：恵那医師会代表・区長会連合会代表・訪問看護事業者代表・老人保健施設代表・老人福祉施設代表・居宅介護支援事業者代表・居宅介護支援事業者代表・東濃地区労働組合協議会代表・老人クラブ連合会代表・被保険者代表・被保険者代表・社会福祉協議会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表・介護相談員代表</p> <p>事務局：市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・高齢支援課長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・同係長</p>
傍聴者	1名
話し合われた内容 (会議録又は 審議概要)	別紙
会議資料	(添付ファイル)
次回開催予定日時	令和6年2月6日 午後2時
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者 ユニオンネット中津川代表

令和5年度 第3回中津川市介護保険運営協議会 会議録

日時:令和5年 12月 13日(水)13時 30から 15時 15分

場所:中津川文化会館 2階 多目的研修室

1.あいさつ

会 長 本日は、第9期高齢者福祉計画等に向けての話し合いと協議ということになります。

中津川市もきちんとした計画を立てて、高齢化社会に向かっていこうというわけでありまして2030年から2040年に向けての大事なその礎を作る、今大事な時期だと思えます。その中でも一番大事なことは人員の確保だと思えます。運送業の2024年もございますが、医療介護に対する介護人材、看護人材を含めまして、本当に限られていると思えます。この限られた人材を有効に活用していかなければ、どれだけ立派な計画を作っても、これが成り立たないというわけです。そういう中で、本当に有効で有意義な、必要なところに必要な計画を立てること。良いところは十分に吟味をしながら、限られた人材を投入していくということが非常に大事ではないかと思えますので、是非ともそのような概念のもと、色々と検討していただきたいと思えます。

本日も地域包括ケアに関しての話がだいぶ出てくると思えますが、地域包括ケアもまた別に運営協議会がございます。似たような内容を話していくことになりますので、縦割りにならないよう横軸をきちんと持って、有効な政策が計画できればと思っています。高齢者が65歳以上というのは、我々が刷り込まれているのではないかと思う時があります。実際74歳までは皆さんお元気です。施設の関係者や訪問の方は色々見ていると分かると思えます。外来患者さんを見ていると、75歳というのがすごく大事で、後期高齢者が本当の介護保険事業の対象者になっていくということだと思えます。これから高齢化率が33%、来年34%になっていきますが、高齢者の中の配分、前期高齢者と後期高齢者の比率が変わってきます。高齢者の数は変わらないならば、介護ニーズは横ばいとはいかず、75歳以上の比率が増えるということ、独居の方が増えてくるのが、一番大事だと思えます。介護の事業を考えていくにあたっては、まず75歳以上を中心に見ていくことで新たな切り口、色々有効な施策が取れるのではないかと思いました。

今日の審議については、そのような感覚をもって聞いていただければと、より有効な対策など何かヒントになるかもしれません。そのような観点を持って本日の会議に皆さん参加していただけるといいのではないかと思っています。よろしくをお願いします。

2.議題

(1)第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について

会 長 それでは、①パブリックコメントの実施について。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 パブリックコメントを12月18日から1月18日まで実施。

計画案の閲覧については、介護保健課と各地域事務所及び総合事務所の窓口、閲覧希望者の利便性を考慮して、ホームページ上での閲覧を予定。

募集の方法については、こちらも応募者の利便性を考慮し、メール、ファックス、郵送、持参での各方法を予定。

パブリックコメントを募集する計画素案について説明。

- 会 長 ただ今のご説明に関しまして、ご質問・ご意見がありましたら。
1点ほど。色々と相談窓口が増えるようですが、地域住民の方がどこに相談したらいいかというのがよく分からなくなるのではないかと。アクセスについてどのように考えたらいいか。
- 事 務 局 どここの課に相談をいただいても、つないでもらえる体制はできており、地域包括支援センターが一番大きな窓口になるのでは思っています。宣伝はしていますが、介護が必要な人が変わっていくこともあり、周知がなかなか行き届かないところもあります。
今後も認知度を高める取り組み・宣伝を進めながら、地域包括支援センターのことをよく知っていただき、高齢者のことで何かあったらそこで聞けばいいとなるように、継続して周知を進めていきたいと思っています。
- 会 長 まさしくそこですね。どこに相談していいのかということが、色々と名前があって分かりにくい。地域包括支援センターって難しいので、〇〇の窓口のように親しみのあるかわいい名前をつけて、ワンストップでそこから始まるというものができると、非常にアクセスしやすくなるのでは思っています。
- 委 員 57 ページですが、「高齢者ふれあいサロンの推進」ということで、記載されていますが、その中で「6 児童館や放課後児童クラブを通じた世代間交流の活性化」という中の対応策として老人クラブが出ています。今の地域の現状ですが、老人クラブは人数がかなり減ってきています。地域の中では、例えばコミュニティスクールとか、例えばまちづくり協議会とか、そういうようなものが振り替わりをしようとしている部分もありますが、その辺をどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。
- 事 務 局 おっしゃる通りで、老人クラブの会員数がすごく減っているところにつきましては、作業部会等でも非常に問題となっております。そこだけに頼るのではなくて、今、委員がおっしゃられたように、まち協やコミュニティスクール等とも連携を図りながらやっていけるような対策にしていきたいと思っています。
- 会 長 老人クラブの人が減っているというのは、それはどういう背景があるのですか。
- 事 務 局 作業部会で話があったのは、元気な高齢の方が増えて、老人クラブではなく本職ではないですが社会としての役割が与えられてしまっていること、対象となる年齢が、今までは65歳であったところが75歳に対象年齢が引き上げられたことに伴い、会員が減っているのではないかとのご意見をいただいております。
- 会 長 それはいいことかもしれませんね。背景がわかれば、どのようにしていけばいいのか。方策が見えてくるのかもしれません。
- 委 員 今老人クラブの会議が減っているという傾向にあるということですが確か老人クラブでいつも話題に出ているのは、新規の若い人たちが入ってこないということです。
今のおおむね60歳以上の方々が老人クラブの会員になれるとなっておりますが、実際には今のお話の通り年金受給年齢も上がり、60歳でも働き盛りで70歳くらいまで働かなければいけない状況の中で、なかなか若い方が老人クラブへ新規加入するという状況ではなく、本当に今減少傾向にあります。これは中津川市だけじゃなくて全国的な傾向です。
一つ質問ですが、54 ページに「8万人のヘルスアップ」という言葉がありますが、これ以

前から8万人ヘルスアップという言葉を使っておりますが、今現在 5,000 人ほど当時と比べると人口が減っています。いつまでこの8万人ヘルスアップの言葉を使うのか。あるいは8万人ヘルスアップに近づけるように努力するのか。その辺をお聞きしたい。

事務局 人口8万人の健康づくりをしましょうということで、けんばちくんというマスコットを作って市民の皆さんに健康づくりを推奨するために始めたわけですが、今おっしゃられた通り人口が減ってきています。人口ビジョンの推計を見ますとどんどん減っていく。これは少子化の影響もあるわけですが、これを8万人に戻すという計画は、今の日本の状況を見ますとなかなか難しい、非現実的な状況です。この8万人というところの見直しについても検討していきたいと考えておりますが、今マスコットをつくってやっています。事業自体を少しリニューアルしていかなければと思っております。

委員 もう一つお聞きしたい。先ほど会長もおっしゃっていましたが、これだけの計画を遂行して行くためには、それなりの支援体制が必要だと思います。例えば庁内に横断的な問題を遂行するための組織がいくつかあるのかどうかをお聞きしたい。これだけの事業を展開するにはそれなりの人員も体制も必要だと私は思います。そういう体制が整っているかどうかお聞きしたいです。

事務局 3年ごとに計画を見直ししています。大きな変更があった場合は、大規模な変更もあるかと思えます。現在も健康福祉会館の中で市民福祉部が中心となって施策のとりまとめをする体制はできています。細かな施策にもありますが、福祉部以外の部署も巻き込みながらプロジェクトチームをつくって、各部署が自分の課の問題として対応する体制はできています。計画の中で評価していく中で、しっかりと進めていく。中心となるのが市民福祉部となっています。高齢者の計画は市民福祉部が中心となって各部署の取り組み状況を見ていくという形となっていきます。3年間もこの体制で進めてきたことから、今後もこの体制で進めていきます。

会長 後で言おうと思っていましたが、色々な事業があるわけですが、官民協力して実施していかなければいけないことですが、見えてこないのは、これだけのことをやるにあたって行政では何人ぐらいのスタッフがいるのか。民間としてはどれぐらいの人がいるのか。必要な人材が何人必要で、中津川市では充足しているのか。どこを補強しなければいけないのか。そのような数値はお持ちでしょうか。持っていなければいいですが。そういう計算をさせていただいて、市でも臨時職員を雇わなければならないとか、新しい部署を充填しなければならないとか、民間、地域に対してどれだけのスタッフがいるのかという数値を市として示していただくと、何が足りていて何が足りないのかが見えてくるので、数値を示していただくと具体的な施策がみえてくるのではないかと。ぜひ、お願いしたいと思えます。

事務局 そのように努めていきます。今回整備計画もありますし、足りないところについても含めて考えていきます。

会長 坂下高校のことも取り上げていただいておりますし、介護人材の補強についてはよろしくお聞きしたい。

委員 65 ページ。基本目標4在宅支援の充実の中の(1)の①配食サービスの充実について。何世帯に毎日届けているのか。費用は自己負担でいくらぐらいなのか、お聞きしたい。

- 事務局 配食サービスにつきましては昨年度の実績ですが、1度でも利用された方もカウントして実数で207名の方、食数としましては14,142食をお届けしています。利用回数につきましては、週3回を限度として利用できる状況となっています。利用者負担につきましては、1食あたり330円となっています。330円は現金の受け渡しではなく、事前に配食のチケットを購入していただいたうえで実施しています。
- 委員 中津東地区で「ひがしのなかま食堂」というのを毎月月末近くに実施しています。月によってつくるお弁当の数は違いますが、多いときは50食、30から40あたりで、毎月無料で提供しています。始めた当初は子ども食堂としていたが、独居の高齢者も対象にしたらどうかということで、名前も変えて子どもから高齢者まで対象を広げて事業をしている。中津川市内に活動の輪が広がってきている。
- 会長 素晴らし活動であると思います。医療や介護がそこに携わるかたの善意にゆだねられていると思う。他の業界よりも国は善意に胡坐をかいている。そこが問題である。行政として後押ししていただきたいと思います。
- 委員 61ページの認知症施策について。相談窓口を24.7%しか知っていないという数値もありますが、先ほど説明にもあったと思いますが、8期計画から9期計画で変わった点というのは、どんな点でしょうか。もう一度教えていただきたいです。
- 事務局 認知症の施策につきまして一番変わったところは、体系として見直しをしたという部分になります。8期では「みまもりのわ事業をすすめます」として体系としては一括りにして整理をさせていただいておりました。9期の施策につきましては、皆様にも分かりやすく理解していただけるように(1)「認知症への理解を深めます」ということで、正しい知識を深めていくということで、認知症自体の周知を進めるということが1点。(2)としましては62ページになりますが、本人や家族に対する支援をしていきますという部分が2つ目として体系として挙げさせていただきました。そして、最後(3)につきましては、早期発見、相談体制の充実というところを目安に、3つの体系で市では取り組んでいきますというところを分かりやすく掲載するために整理させていただいております。
- 会長 内容的には今までとそんなに変わってないのです。認知症の家族、抱える家族は非常に増えているような気がしますので、施策というより行動、実行の方ですね。もっと充実できるようにしていただければと思っております。
- 委員 1点よろしいでしょうか。65ページ②緊急通報システム事業の推進のところですね。民生委員をしていますと設置のニーズも高いですが、条件として心臓病等の病歴というのがあり、在宅医療が進んできますと、例えば末期がんの方とかそういう方も自宅で生活する方が増えてきています。この心臓病等の等のところをもう少し具体的にさせていただくと、申請する方も判断しやすいと思います。その点ご検討いただければありがたいと思います。
- 会長 ありがとうございます。よろしかったでしょうか。
- 事務局 現状としましては、心臓病等が基本ではありますが、突然の何かの発作等で電話番号を押す間もなく救急車を呼ぶようなことが必要と思われるような方につきましては、ご事情もお聞きしながら対応しています。今後の課題としては、システムが固定電話対応という形もあり携帯電話がどんどん普及をしております、利用も下がっていつています。民間

の見守り系の代替サービス等も出てきておりますので、そういったところも研究を進めながら考えていきたいと思えます。

会 長 ぜひ、固定電話に限定したのではなく、システムについても考えていただければありがたいと思えます。
施設側の方の意見はいかがでしょうか。

委 員 回答はいりませんので、意見だけ。
80 ページで説明がありました、介護サービスの質の向上等のための施設のいわゆる実地指導、監査等についてですが、先日、あるデイサービスの実地指導を受けまして。感想ですが4年ぶりぐらいの開催でお互いに久しぶりで、内容について非常に不満があります。利用者さんがサービスを必要として楽しく過ごしているのか、また職員が生きがいをもってそのサービスを提供しているのか。どのように事業所が運営されているのかというのをもっともっと知っていただきたいなと思っています。

もう一つ、85 ページで説明がありましたが、介護の現場の介護職員は非常に厳しいです。適正なサービスが提供できるかできないか、ギリギリのラインで運営されている施設がほとんどです。私の所属している施設においてもサービス提供が限界に近いぐらいのところをやっています。最低賃金のアップ給与の賃金を増やすという取り組みは大賛成ですが、原資がありません。非常に厳しい運営をしていますので、まず介護職員の採用定着について、坂下高校の取り組みの件もありますが、ぜひともお力を貸していただきたい。独自で色々なことをしながら職員の採用定着を図っていますが、やはり行政の助けが必要です。どうかお願いしたいと思っています。

会 長 事務局は何かありますでしょうか。

事 務 局 介護人材の定着に向けた支援についてですが、やはり我々としても何から手をつけていいのかというところで、非常に悩ましいところでもあります。事業所よりこういったところを助けていただきたいというご意見をたくさんいただけることにつきましては、新たな施策の展開にもつながりますので、ぜひ色々のご意見をいただきたいと思えます。

会 長 事業所関係の方ご意見よろしいでしょうか。

委 員 私も事業所を回らせていただいて、認知症の方がすごく増えていると思っていますが、認知症初期集中支援チームが今現在どのように動いているのか。実態をお聞きしたいです。

事 務 局 認知症初期集中支援チームはまだ医療につながっていない方であったり、一旦受診はしたけれども医療を中断してしまった方を再び病院につなげることを目的に活動しています。実際医師と一緒に訪問することは現状できておりませんが、支援センターの職員であったりとか、直接ご本人さんの支援をしながら、主治医や初期集中の医師に相談しながら、どうすれば医療に適切につながるかということ、相談しながら活動しているのが現状です。件数としてはあまり多くはないですが、集中支援チームにかからずとも医療につなげる努力を包括支援センター、在宅介護支援センターの職員が通常業務の中で行っているのが大半という形になっております。

委 員 中津川市の集中支援チームがどのように動いているか分からなかったのでお聞きまし

た。ありがとうございました。

会 長 今志津委員がおっしゃられたこと、すごく大事で。昨日新しい認知症薬が認可されました。20日から使用できるようになりました。MCIと軽度認知症の方に適応となります。初期の方にしか薬の適応はないですが、診断をするためには大学病院まで行かないといけない。特殊な頭の検査をして証明されないと使用ができない。病院から大学病院への紹介タスクがこれから必要になってくるかもしれません。薬ができたことで、そこにつなげることができるようなタスクをつくっていかなければならない。ぜひ考えていかなければならない。

その他よろしいでしょうか。

議題 1-②施設整備計画とサービス見込み料の推計について。事務局説明お願いいたします。

事務局 事業計画における第5章、第6章に関する説明。

本日時点において国から介護報酬の改定に関する確定情報が示されておりませんので、5章については現在調整中とさせていただいている。

第9期計画期間中における施設整備計画について説明。

計画の策定に当たっては今年の5月に市内の事業所に対して行った「施設整備意向調査」をもとに作業部会等で整備の必要性について協議した結果を反映したものとなっている。

保険料の基準段階について説明。

これまで国の標準段階表よりも高所得者の方により多くご負担をいただき、低所得者の方への保険料負担に配慮してきたが、今回標準段階表の変更が決定すると、当市は国の標準段階表よりも高所得者の方に優しく、低所得者の方に厳しいというこれまでの方針とは反対の方向に転換してしまうこととなり。9期の計画では国の標準段階に合わせる改正を行いたいと考えている。

介護給付費準備基金の積立状況について説明。

会 長 今回の説明に関しましてご質問・疑問点等ございましたら。

委 員 令和5年度末の介護老人福祉施設の定員数に+15とありますが、15床どこかの法人で増えることが決まっているということでよろしいでしょうか。

事務局 こちらについては、本来であれば8期計画期間中に20床増床を予定していたシクラメンさんですが、資材の高騰等により計画が後ろ倒しになっているということ、20床増加が15床になったというところで、そちらが反映できていない状況での533ですので、8期計画で本来であれば終わりですが、9期計画にずれ込むような形で、15床プラスになりますのでこのような表記をさせていただいております。

委 員 続けて申し訳ございません。令和7年度のところに施設数1、定数30となっておりますが、これ予定が今あるのかということでしょうか。先ほど糸魚川委員からもありましたが、施設ができて人員確保、人員不足になるのではないかと考えられますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局 先ほどの説明もさせていただきましたが、5月に施設整備調査を各事業所さんに行わせていただいた結果として、30床の特別予防老人ホームを整備したいという申し出があり

ましたので、このような形で記載をさせていただいております。具体的な法人名等については差し控えさせていただきます。

今回の計画には給付費への備えということで計画に載せております。今後、具体的に人材等について無理がない計画であるか等を話し合いながら、具体的に進んでいくと思っております。

会 長 よろしかったでしょうか。他に質問ございませんでしょうか。

私から1つ。人口推計に基づくものですが、2040年ですね令和22年というのはそこにだけ人口が減ってしまう。労働生産人口が著しく減って、高齢者の数も減っている前期高齢者も後期高齢者も減っている。そういう中で要介護者が令和22年にこれほど増えるというのは、これよく分からないですけれども。どういうシミュレーションをされているのでしょうか。

事 務 局 こちらのシミュレーションについては、こちらの表面の人口推計のデータそれとこれまでの令和3年、令和4年、令和5年の認定者数の推計を、国のシステムに入力してアウトプットしたデータとなっておりますので、その推計内容については細かい手法について、こちら持ち合わせておりません。

会 長 私の持っているデータは、もっと低いと認識していますので、少し理解ができないと思ったのです。何かこれ特殊な背景があるのだったらまた教えていただきたいです。

時間も過ぎておりますので、よろしかったら次いきます。

(2) 高齢者等おむつ等購入費助成事業について。事務局説明お願いいたします。

事 務 局 高齢者等おむつ等購入費助成事業について説明。

令和6年度より介護保険事業会計の地域支援事業で実施しているものを、介護保険市町村特別給付へ移行し、継続して実施していきたい。

会 長 はい、ありがとうございました。

市でやっていただけるとありがたいことです。この件につきまして賛成の方挙手いただければと思いますが。ありがとうございます。是非お願いしたいです。

ふるさと納税でおむつあつかっているところもありますし、中津紙業さんはおむつ作っていますので、ふるさと納税と地場産業組み合わせ何かいいことが。補助に加えて地域住民が得をするような方法があるかもしれませんので、ちょっと考えていただいて。

その他、ございますでしょうか。

本日時間超過してしまい大変申し訳ございません。

これで会議を閉じさせていただきます。

(3) その他

事 務 局 ありがとうございました。赤座会長には長時間にわたる介護保険室運営協議会第5年度第3回HP用議事録議長を務めていただきましてありがとうございました。

閉じていただいたのですが、確認をさせていただきたいです。

パブリックコメントですが、誤字等については、修正させていただいたうえでパブリックコメントとして挙げさせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次回第4回、最後の会議となりますが、次第の下にも書かせていただいておりますが、2月6日火曜日午後2時から。会場が変わってしまいますが、お間違えのないようお願いいたします。健康福祉会館4階の多目的ホールで開催させていただきます。よろしくようお願いいたします。

第3回介護保険運営協議会を閉会させていただきます。お気をつけてお帰りください。